

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

地方税滞納整理機構3年延長決定

1月26日に地方税滞納整理機構の第6回本部会議が開催され、機構の3年延長が決定しました。

機構は平成21年度から3年間の期で設立された組織ですが、初年度から全国平均を超える徴収率を達成しました。さらに昨年度、今年度と徴収率が伸び、機構参加団体や関係機関から機構存続の要望が多く出ておりました。

機構延長後の3年間は、個人住民

地方税滞納整理機構 次の目標と取組

- ① 個人住民税の滞納額の縮減
- ② 市町村職員の徴税ノウハウ定着とレベルアップ
- ③ 実践的な研修の場の提供
- ④ 県と市町村との連携強化
- ⑤ 滞納整理計画の策定及び滞納マニュアル等の整備
- ⑥ 被災市町村での滞納整理
- ⑦ 納税者の意識向上

市町村単独で高い徴収率を達成



平成23年12月31日現在の機構の活動状況をお知らせします。徴収率は機構設立以来最高となる35.5%を達成しました。

- 滞納処分件数
- 検索90件
- 差押416件

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
引受件数(件)	895	1,108	969
引受税額(千円)	1,318,473	1,651,914	2,018,675
徴収済額(千円)	468,459	427,996	266,257
徴収率(%)	35.5%	25.9%	13.2%
本税完納件数(件)	70	185	95
本税完納税額(千円)	93,114	232,485	128,916

※各年度とも12月末現在

終わりの始まり

〓 是々非々の徴税と信頼関係〓
機構事務局次長 佐藤 美子

平成19年の三位一体改革を受けて、地方自治体への財源移譲が行われ、本格的な地方分権時代への序章が始まりました。

そして、2年後の平成21年、機構は平成23年までの3年間の時限的な組織として産声を上げたのです。

機構2年目の4月、私は企画総務課から異動しました。企画総務課ではリーマンショックによる世界的な経済不況を受けて講じられた政府の大胆な経済対策や、知事会などでの地方分権時代に向けた景気浮揚論議を目的の当たり前にして、行政サービスの基盤である税のあり方を考えさせられました。国保税も入れると当時のいわゆる焦げ付いた滞納地方税は県全体で約500億円に上っていました。

このような中で徴収率25%という目標数値は、県内平均14.6%という現実と共に、絶対に越えられない高い壁のように感じたものです。機構の方向性は、初代局長の丹野現税務課長が「丁寧かつ毅然とした滞納整理」を明白に打ち出し、滞納者の生活再建まで視野に入れた納税相談を行うことをモットーとしました。また、全国最下位からわずか7年で

トップクラス入りした東京都や他の先進県に直接電話で教えを請い、マスメディアの活用と組織の活性化が滞納縮減に大きな効果があることを教えてもらいました。

そこで、プライバシー保護を徹底したメディア戦略図を作成し、職員全員で共有しました。フジTV、TV朝日、NHKなどの全国ネットの放映で、家宅搜索の様子が流れ、徴収率は21%(平成21年度)、32.4%(平成22年度)と、2年目にして全国平均の約2倍を達成しました。今年度は震災にもかかわらず、佐々木局長のもとで39%(平成24年1月末現在)という驚異的な伸びを示しました。これは、メディア戦略に加え、「震災があったからと無条件に徴収の手を緩めるのではなく、被災者には緩和制度を、非被災者には毅然とした対応を」という「是々非々」の滞納整理を進めた結果だと考えています。

そしてこれらを支える根底にあるのは、滞納者との信頼関係と機構職員のモチベーションの高さです。滞納者への誠意ある対応、同僚や上司、部下の風通しをよくし、自由闊達にものがいえる職場環境であることが重要です。機構では、内部研修や面談を通して常に情報を共有し、喜びや悩みを分かち合えるように努めています。(裏面に続く)

このため、年間300件前後の家宅搜索を含む過酷な業務であるにも拘わらず、ほとんどの職員が機構での継続勤務を希望しています。

また、激しくやりあった滞納者からも「おかげさまで真人間になれました」といわれたり、「担当が変わったのは、自分のせいなのか」などと心配のお電話もいただくようになりました。

機構は、町村会をはじめ多方面からの継続要請とタスクフォースでの検討の結果、3年間延長することになりました。しかしこれからの3年間は、機構がなくなっても同じ成果を市町村が上げる、という機構本来のミッションを終えるための「終わりの始まり」でなければなりません。

県内一斉インターネット公売結果

平成23年11月に実施されたインターネット公売の実施結果については下記のとおりです。



	平成23年度	平成22年度	
参加団体数	18	27	
下見会場来場者数	675	978	
公売参加申込件数	3,207	9,124	
動産	公売品数	213	524
	落札額(円)	3,370,179	6,868,798
不動産	公売品数	6	9
	落札額(円)	415,555	3,848,000
落札額合計(円)	3,785,734	10,716,798	

大人の自由研究

第四回 滞納整理機構版 テーマ 仕事の流儀

このコーナーでは、小中学生の「自由研究」になぞらえて、税の徴収にまつわる疑問や課題を自由かつ柔軟な発想で掘り下げます。機構3年間延長記念といたしまして、今回から3号にわたって「機構版・仕事の流儀」と題して機構職員から寄せられた仕事上のエピソード等を紹介していききたいと思います。

Epi sode 1 任意売却って、何？

滞納者から差押した不動産は、公売することになります。公売はその性質上、相場より価格が安くなってしまうことが、事情が近所の人に知られてしまう恐れもあります。これを回避するには、任意売却という方法があります。その場合は所有者である滞納者本人の意思により、本人が動く必要があります。なお、任意売却するには、最終的に差押の解除が条件です。完納になれば差押は解除されます。(完納が見込めない場合は事情は異なります。)

物件を高く売るにはどういう方法があるのでしょうか。例えば、築百年を超える農家住宅を売りに出す場

合、このままだと家は無価値の古家付土地として取引されてしまいますが、「重厚な柱と梁・趣ある古民家」という付加価値を付けることで高く売れている事例もあるようです。

不幸にして不動産を売却せざるを得ないとき、滞納者の今後の生活のためにも、高く売れた方が良いのは間違いありません。来年度はさらに一歩踏み込んで、高く売る仕組み作りについても研究していきたいと思

います。もちろん、任意売却は本人次第です。任意売却での完納を望む一方で、我々としては公売に向けて肅々と手続きを進めることになります。

Epi sode 2 払いたいの、払えない？

このような滞納者には、基本的に財産や収入に応じた課税がされているはずなので、どこに滞納の原因があるのかをよく調べる必要があります。

多い例は、①「申告を正確にしていな

に毎日電話が来るからの事です。ところで、毎日利用する道路や橋治安を守る警察、そして教育や福祉など、これらは税金で支えられています。ローンを優先して、誰も税金を納めなければ、一体どうなってしまうでしょう。このことから、納税は何よりも優先されるべきだと思

うのです。機構では、滞納者の生活状況をしつかり伺い、滞納を無くすことは無論、翌年からの税金も納付出来る負担力を付けてもらうことを目標にしています。一日も早く普通の生活をして頂くため、場合によっては厳しい処分も行わなければなりません。税を納めなければ厳しい処分が待っていることを知ってもらうのも大事な仕事だと思っております。

決して好かれる仕事ではありませんし、過酷な業務ではあります。皆さんと納めている納税者への説明責任を果たすためにも、これからもきっちり仕事をさせていただきます。

ご意見・ご要望はこさぶへ



宮城県地方税滞納整理機構 (宮城県総務部地方税徴収対策室内) 〒980-0857 0 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 TEL 022-211-1668 1 FAX 022-211-2289 E-mail: chouai@pref.miyagi.jp http://www.pref.miyagi.jp/chouai/

平成24年度は新マスケットが登場!?